



ひまわり

令和5年度 富加町子育て支援センター



子育て支援センターは、みなさんの子育てを応援しています。
就学前のお子さんとお父さんお母さんが、自由に遊ぶことができる所です。

親子教室

*親子でいろいろな遊びを楽しみながら友達作りをします。

富加町在住の方なら、いつでも入級できます。 9:45 受付 10:00~11:30



大きい ひよこ教室

令和2年4月2日~
令和3年4月1日生まれ
水曜日



小さい ひよこ教室

令和3年4月2日~
令和4年4月1日生まれ
水曜日



たまご教室 水曜日

令和4年4月2日~
令和5年4月1日生まれ



さくらんぼ教室 金曜日

令和5年4月2日生まれ~出産予定者

初めてママサロン

第1子を妊娠中、出産された方
年3回 詳細は別紙
助産師さんがみえます

園庭開放

*とみかこども園の園庭で
遊びましょう! 10:00~11:00
第4月曜日(変更有)
(5/6/10/11/2/3月)

身体測定

毎月第2月曜日
10:00~11:00
大きくなったかな?
赤ちゃんも計測できますよ。

なかよし広場

月・火・木・金曜日
9:30~16:00
水曜 13:00~16:00
(変更になる場合があります)

産後トータルケア

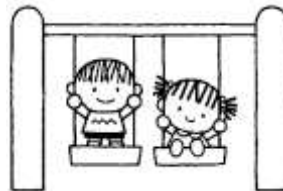
年3回開講
詳細は別紙参照

絵本の読み聞かせ

毎週金曜日
11:00~11:30
みんなで絵本を見ようね。

絵本の貸し出し

親子室にある絵本が借りられます。
月~金曜日 9:00~17:00



子育て相談

子育てについての悩みは
ありませんか?
9:00 ~17:00
電話・メールでも
お待ちしております。

TEL 0574-54-2108

Eメール kosodate@town.tomika.gifu.jp

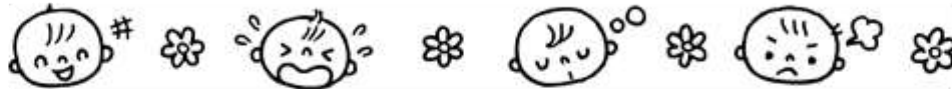
富加町加治田350番地



コミュニティママ



サポート事業



*コミママって何?

保護者がいろいろな事情でお子さんの世話ができないときに、サポート会員が代わりにお世話をする事業です。

*たとえば、こんな時・・・

- ・保護者が病気、けがにより子供の世話ができない
- ・産前産後のため、上の子の面倒をみるのが大変
- ・冠婚葬祭、学校行事等のため、子供を連れていけない など

*利用料金について

★料金は以下のとおりです★ (12月29日から翌1月3日までは休業)

区 分	時 間 帯	依頼会員利用料 (円/時)	サポート会員受領額 (円/時)
平 日	8:30~16:30	300円	800円

*土日祝日及び子育て支援拠点施設の休館日は、休業とします。

*条件に合ったサポート会員が見つからない場合はお断りすることもあります。

*利用方法について

- ・対象は満1歳から小学校3年生までです。(ただし、病気療養中のお子さんは対象外とします)
- ・活動場所は子育て支援拠点施設すくすくおよびその他の公共施設。必要と認める時は相談に応じます。

<手続きの流れ>

- ① 利用会員登録をしてください。
- ② 利用を希望する場合は、事前に子育て支援センターに連絡してください。
- ③ 依頼内容に合うサポート会員を子育て支援センターが決定します。
- ④ 活動終了後、月単位で利用料金を納付してください。(役場より納付書発行)

サポート会員
子どもの世話をして
いただきます。資格等
は必要ありません。



利用会員
家庭で世話をする方
がいないとき、
子どもを預けたい方。

サポーターさん募集中!

宮崎子育て支援センター
(0574) 54-2108